

医療技術のアジアとの連携・交流拡大に向けた政策提言

～ 日本の医療技術・機器を媒介とした「アジア医療圏」構想の推進 ～

平成23年5月18日
医療技術産業戦略コンソーシアム(METIS)
日本医療機器産業連合会(医機連)

- 医療技術分野においては、今後大きな成長が見込まれ、疾病構造にも共通点があるアジアとの連携・交流は重要な課題。
- このため、日本の医療技術・機器を媒介として、医療圏を日本(1億人)からアジア(42億人)に拡大していくことを目指す、「アジア医療圏」構想を推進。
- 構想実現のためには、日本の優れた医療技術・機器を一体のものとして、アジアの社会環境に適合させ、医療インフラを構築し、持続的に発展させていくことが必要。
- また、医療機器産業が、成長牽引産業として一層発展するためにも、アジアへの展開が不可欠。競争が激化する中、官民一体となった海外市場開拓が喫緊の課題。
- 政府の「新成長戦略」において、ライフ・イノベーションが重要テーマに位置づけられているところ、関係省庁、政府関係機関、各方面に、構想実現のための一連の政策を提言。

最近の情勢変化

医学会の問題意識

多くの医学会が、アジアとの連携強化を重要課題と位置づけており、行政の支援及び産業界の協力を望む声が多い。(METISによる日本医学会108分科会へのアンケートより。)

アジアの医療ニーズの高まり

アジアでは、現在不十分な医療アクセスの向上が課題となっており、医療技術の水準向上と普及促進が必要。高齢社会への対応も必要。

市場拡大と競争の激化

今後は、アジア等の新興国でも、経済成長、健康保険制度の整備、高齢化の進展等により市場が拡大。(日本を除くアジアの医療機器市場:2010年288億ドル→2015年499億ドル:1.7倍)

年間売上1兆円超を含む欧米巨大企業による売込攻勢、中・韓の地場企業の台頭により、競争が激化。日本では、治療用機器を中心に輸入が増加する一方、輸出はここ2～3年低調。

最近の政策の展開

「5か年戦略」、「産業ビジョン」等に基づき政策が展開*。更に昨年「新成長戦略」において、ライフ・イノベーションを政府の重要テーマに設定。本年1月内閣官房に医療イノベーション推進室を設置。
※「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略(平20年改定)」、「新医療機器・医療技術産業ビジョン(平成20年)」

課題と対応方策

海外の現場ニーズへの対応

医学会のアジアとの交流の促進等を通じ、現地の医療現場のニーズに合致した機器の開発・普及を促進。また、製品開発の出口となる現場のニーズを、仕様の改良・改善を含めた技術開発の戦略にフィードバックするサイクルを確立し、国際競争力を強化。

新たなビジネスモデルの構築

現地の医療インフラ向上に資するような、医療技術(ソフト)と機器(ハード)とを組み合わせた総合的医療システムを展開。日本の強み・弱みを踏まえて、持続的に取組。

官民一体となった市場開拓

医療は社会インフラであり、現地政府の影響を強く受けるため、官民一体となった市場開拓が必要。官民連携により、画像診断、内視鏡、生体情報モニター、* TRI、血液浄化、介護システム、遠隔医療等の日本の優れた医療・IT技術を駆使して、診断・治療方法を海外展開。

* TRI:カテーテルを手首から挿入し心臓血管を治療する方法

「薬事・保険の壁」の突破

医療機器の製造・販売ビジネスは、現地の政策、規制・制度、運用に大きな影響を受けるため、政府ベースで環境整備。

<国内対応の重要性>

海外展開の基盤として、国内市場は、もとより重要であり、デバイス・ラグの解消、イノベーションの評価、企業要請による臨床試験制度の導入等が必要。(自国での薬事承認が現地承認の前提となる場合が多い。)

政策提言

1. ターゲットの絞込みと政府の『司令塔』設置

国別・分野別戦略によりターゲットを絞り込み、政府『司令塔』による、工程表・成果指標策定・ローリング、進捗管理(PDCA)を徹底し、迅速かつ持続的に政策を展開。

2. 重点ナショナル・プロジェクトへのパッケージ型政策支援スキームの構築

医学会の交流からの機器のニーズとビジネスのマッチング及び事業化のP/F/S支援、現地に適した改良・改善の技術開発、コンソーシアム形成支援、海外拠点整備、継続的支援のための基金(ファンド)設置等を組み合わせたスキームを構築。

3. オール・ジャパン体制による海外展開関連施策の推進

①官民一体となった海外市場開拓の実践

省庁連携による支援体制の構築。二国間政策対話、官民ミッション派遣の拡充。

②政府ベースの働き掛けによるビジネス環境整備

薬事承認等の規制・制度に起因する課題解決、規制の調和、標準化を推進。

③公的機関によるビジネス支援策の拡充

JETRO等による、海外法制度・マーケット動向等の情報収集・提供、展示会(ジャパン・パビリオン)、商談会、要人招聘、セミナー開催バイヤー招聘等の取組みを拡充。

④日本発の革新的医療機器・技術の開発・実証・普及の加速化

NEDO、JST等の国際共同研究スキームの拡充。普及のための枠組み構築。

⑤ODA事業とビジネスの連携の促進

JICA等の無償資金協力、技術協力、BOP等の事業と、ビジネスの連携を促進。

4. 医学会によるアジアとの交流の促進策と人材養成

有望分野の交流促進の助成措置等を導入するとともに、国内外の人材を養成。

5. 『アジア共同臨床研究拠点』の構築

拠点構築により、日中韓等の枠組みによる共同臨床研究を具体化。

6. 『国際医療交流』による海外展開の促進

政府主導の「国際医療交流」を通じ、「医療サービス」と「ものづくりの力」の連携により、病院ごと機器・技術を輸出。政府関与により、現地薬事承認も迅速化。

7. 中小企業支援策の拡充

上記に加え、輸出アドバイス、商談支援、地域振興支援、異業種参入促進等を実施。

8. 『日本ブランド』の確立・展開

共通の標語・ロゴの設定、日本の機器・技術紹介のホームページ(日英中韓の各言語)の開設等により、一連取組みを、統一感のあるブランドとして発信。